

特定廃棄物埋立処分事業の 状況等について

1. 特定廃棄物埋立処分施設の状況について_____ p. 1～ 4
 2. 生活ごみ（不燃物）の輸送・埋立処分等について_____ p. 5～ 9
 3. 埋立処分等工事における安全管理について_____ p. 10～13
 4. セメント固型化処理施設の解体撤去工事について_____ p. 14
- 【参考】 処理水排水管（浸出水処理施設）の保温材について_____ p. 15



1. 特定廃棄物埋立処分施設の状況について

- 特定廃棄物の埋立処分は、令和5年10月末で終了。
- 令和5年11月以降の4年間は、双葉郡8町村の生活ごみ(不燃ごみ)を埋立処分。
- 搬入した生活ごみは、令和6年5月より、施設内に設置した詰替施設において、地盤改良用収納容器に封入後、上流側区画において埋立処分を開始。
- 下流側区画(上流側区画の一部を含む。)の最終覆土工は令和7年3月完了予定。

・埋立廃棄物(袋数)

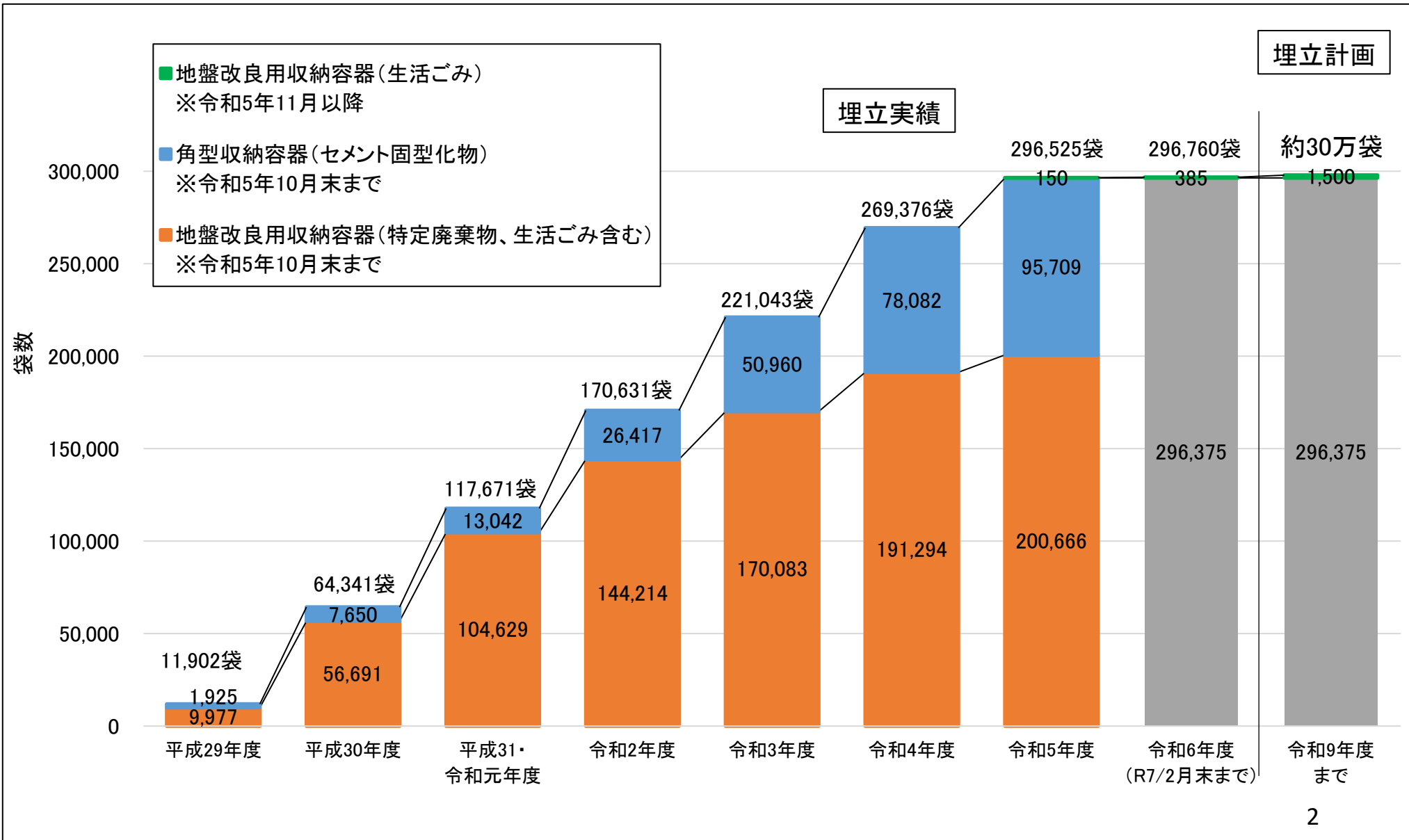
期間	特定廃棄物等の埋立							生活ごみの埋立	
	平成29年度 (11月～)	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 4月～10月	令和5年度 11月～3月	令和6年4月 ～令和7年2月
実績 (袋数)	11,902	52,439	53,330	52,960	50,412	48,333	26,999	150	235
累計	11,902	64,341	117,671	170,631	221,043	269,376	296,375	296,525	296,760

・輸送車両延べ台数

期間	特定廃棄物等の埋立							生活ごみの埋立	
	平成29年度 (11月～)	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 4月～10月	令和5年度 11月～3月	令和6年4月 ～令和7年2月
実績 (台数)	2,196	9,635	10,123	10,586	10,815	11,599	6,500	58	137
累計	2,196	11,831	21,954	32,540	43,355	54,954	61,454	61,512	61,649

1. 特定廃棄物埋立処分施設の状況について

【参考】 特定廃棄物埋立処分施設の埋立実績と埋立計画



1. 特定廃棄物埋立処分施設の状況について



2. 生活ごみ（不燃物）の輸送・埋立処分等について

1) 生活ごみ（不燃物）の性状

- 生活ごみ（不燃物）の放射能濃度は年2回測定し、8,000Bq/kg以下であること（平均は7 Bq/kg程度）を確認している。測定は今後も継続する予定。

生活ごみ（不燃物）の放射性物質濃度〔参考値〕

収納容器	令和6年4月測定 (Bq/kg)			令和6年10月測定 (Bq/kg)		
	1	2	3	1	2	3
C _s -134	ND (4.1)	ND (4.0)	ND (4.0)	ND (6.9)	ND (6.1)	ND (7.4)
C _s -137	7.7	7.5	9.1	19.7	ND (5.7)	ND (6.9)

注) NDは検出下限値未満、()内に検出下限値を示す。

- 生活ごみ（不燃物）は、「燃えないごみ」や「粗大ごみ」として収集され、粗大ごみ処理施設で破碎・選別された後の不燃系残渣物であり、缶くず、陶器くず、プラスチックくず、ガラスくず及び砂等が含まれている。

生活ごみ（不燃物）の例



2. 生活ごみ（不燃物）の輸送・埋立処分等について

2) 詰替場所の作業環境測定

○ 生活ごみ（不燃物）の詰替作業を行うテント建屋内の作業環境（空気中の放射能濃度、空間線量率）の測定を令和6年11月6日に実施。

- 空気中の放射能濃度は検出下限値未満であり、吸入摂取による内部被ばくは極めて低い。
- 空間線量率はバックグラウンドと同程度であり、外部被ばくは極めて低い。

○ 今後、年2回の頻度で同様の調査を実施する予定。

空気中の放射性物質濃度

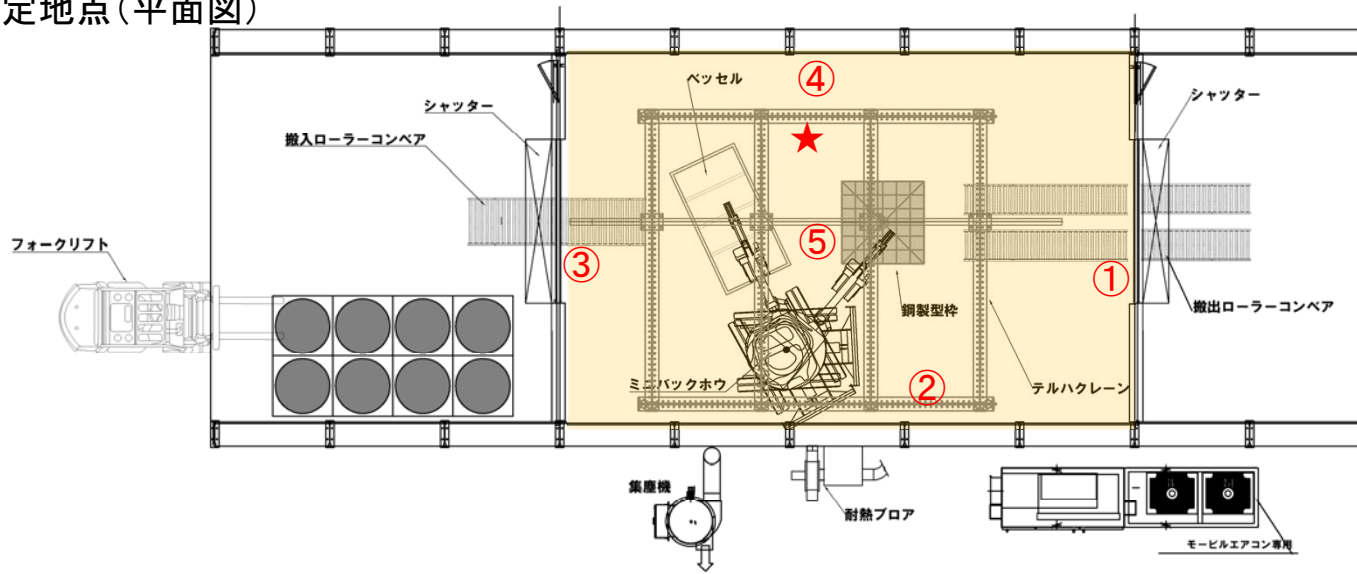
核種	放射性物質濃度 (Bq/cm ³)	空气中濃度限度 (Bq/cm ³)	空气中濃度限度との比の和
Cs-134	ND (2.0E-07)	0.002	0.00014
Cs-137	ND (1.3E-07)	0.003	

注) NDは検出下限値未満、()内に検出下限値を示す。

空間線量率(測定地点①～⑤)

測定地点	空間線量率 (μSv/h)
① (境界)	0.07
② (境界)	0.08
③ (境界)	0.07
④ (境界)	0.08
⑤ (中央)	0.06

測定地点(平面図)



★: 空気中の放射性物質濃度測定地点(採取地点)

①～⑤: 空間線量率測定地点

2. 生活ごみ（不燃物）の輸送・埋立処分等について

4) 埋立処分、最終覆土の施工状況

- 上流側区画では、地盤改良用収納容器の埋立作業を引き続き実施。
- 下流側区画の最終覆土は令和6年12月に保護土の施工を完了。
- 保護土表面には緑化工として種子吹付を施工（令和7年3月下旬）予定。
- 令和7年度は、上流側区画北側の最終覆土の施工を予定。

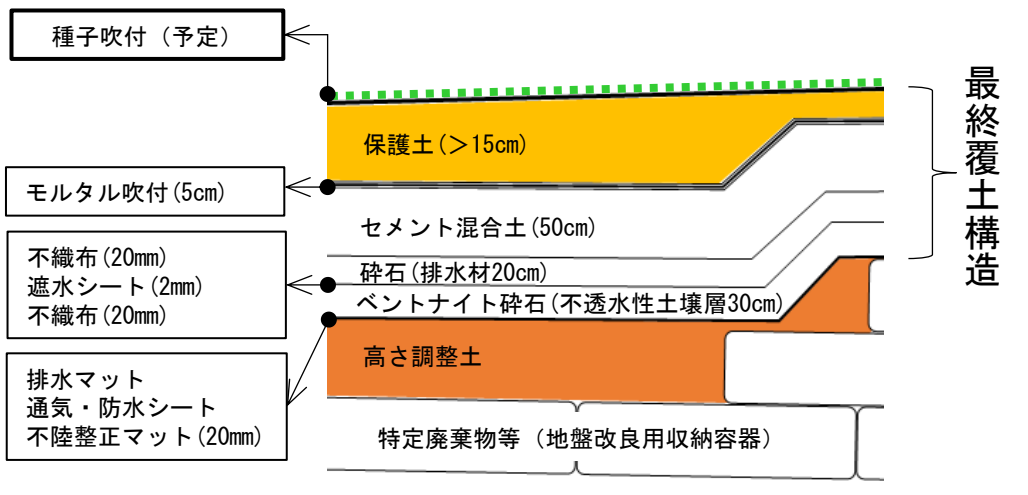
上流側区画



下流側区画



最終覆土の模式断面図



下流側区画最終覆土のV型排水溝



写真：令和7年2月撮影

下流側区画の11段目土堰堤天端に設置した地震計（11月5日設置）



2. 生活ごみ（不燃物）の輸送・埋立処分等について

5) 作業員の被ばく線量管理

(1) 測定方法

- 特定廃棄物埋立処分施設及び各保管場所での作業者は、ガラスバッジ線量計と電子ポケット線量計の2種類の線量計を併用して測定・記録している。
 - ガラスバッジ線量計：1か月毎の線量を測定し、累積被ばく量を放射線管理手帳に記録
→放射線従事者中央登録センターへ登録
 - 電子ポケット線量計：1日毎の線量を測定し、当月の被ばく量を把握

【被ばく線量の測定方法】

作業区分	被ばく線量の測定方法
埋立作業 (特定廃棄物 埋立処分施設)	ガラスバッジ線量計を携行し、1か月毎の被ばく線量を測定→放管手帳に記録し、中央登録センターへ登録
	電子ポケット線量計を携行し1日毎の被ばく線量を把握
収納容器の詰替 作業及び輸送車 両への積込作業 (各保管場所)	ガラスバッジ線量計を携行し、1か月毎の被ばく線量を測定→放管手帳に記録し、中央登録センターへ登録
	電子ポケット線量計を携行し1日毎の被ばく線量を把握

注) 令和6年度以降、被ばく線量の測定は埋立作業のみ
令和6年度以降開始した埋立処分施設内の詰替作業は埋立作業に含む



ガラスバッジ



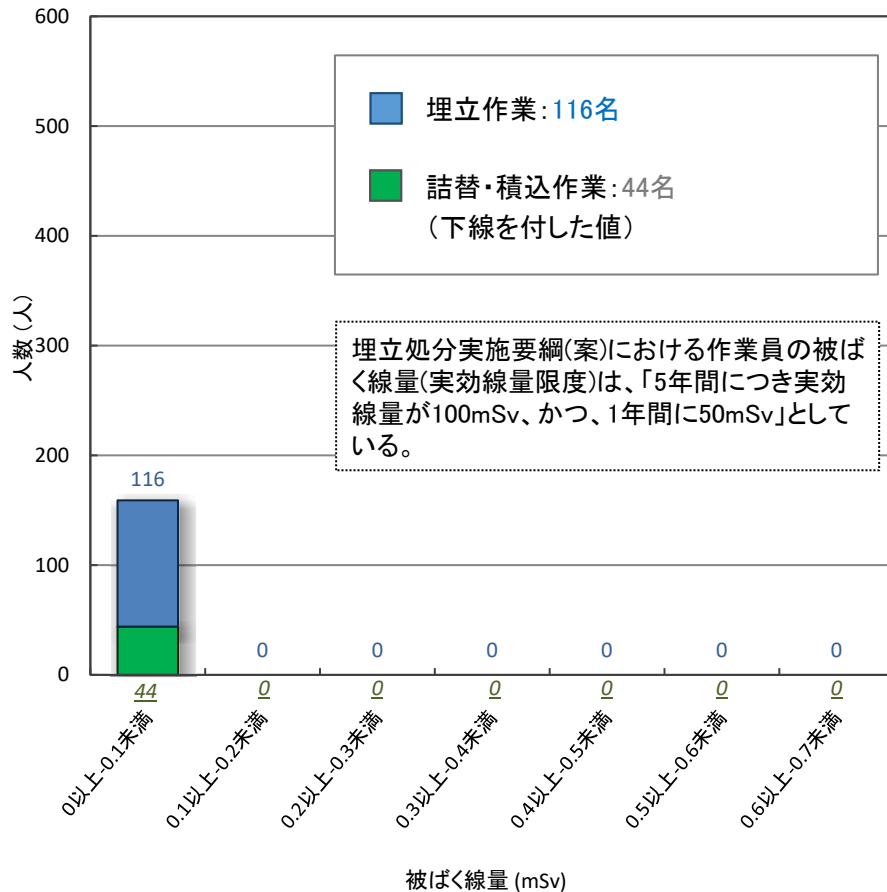
電子ポケット線量計 8

2. 生活ごみ（不燃物）の輸送・埋立処分等について

(2) 測定結果

① 埋立作業（埋立処分施設）、詰替・積込作業（各保管場所） （ガラスバッジ線量計による測定結果）

令和5年11月～令和6年10月の測定結果



表中単位: 人

被ばく線量 区分 (mSv)	平成29年11月 ～平成30年10月		平成30年11月 ～令和元年10月		令和元年11月 ～令和2年10月		令和2年11月 ～令和3年10月		令和3年11月 ～令和4年10月		令和4年11月 ～令和5年10月		令和5年11月 ～令和6年10月	
	埋立 作業	詰替・ 積込作業	埋立 作業	詰替・ 積込作業	埋立 作業	詰替・ 積込作業	埋立 作業	詰替・ 積込作業	埋立 作業	詰替・ 積込作業	埋立 作業	詰替・ 積込作業	埋立 作業	詰替・ 積込作業
2.6以上-2.7未満														
2.5以上-2.6未満		1												
2.4以上-2.5未満														
2.3以上-2.4未満		1												
2.2以上-2.3未満		1												
2.1以上-2.2未満		1												
2.0以上-2.1未満		1												
1.9以上-2.0未満		2												
1.8以上-1.9未満		2												
1.7以上-1.8未満														
1.6以上-1.7未満														
1.5以上-1.6未満		1		1										
1.4以上-1.5未満		1												
1.3以上-1.4未満		3												
1.2以上-1.3未満		4												
1.1以上-1.2未満		1		1				1						
1.0以上-1.1未満		3		3										
0.9以上-1.0未満		2	1	4				1						
0.8以上-0.9未満		3	1	4				5				2		
0.7以上-0.8未満		18	3	6			1				2	2		
0.6以上-0.7未満		12	3	7				1		2	2			
0.5以上-0.6未満		16	4	8				1	2	1	4			
0.4以上-0.5未満	4	15	9	10	2	8	2	3		8	1	2		
0.3以上-0.4未満	4	24	5	24	1	7	4	6		2	3	3		
0.2以上-0.3未満	18	29	14	41	5	2	6	4		5	1	6		
0.1以上-0.2未満	24	69	9	79	10	19	8	12		9	5	22		
0以上-0.1未満	143	363	103	365	138	351	134	333	175	362	117	260	116	44

(注) 埋立開始時期を起点として集計した。

令和6年度以降、被ばく線量の測定は埋立作業のみであり、埋立処分施設内で実施する詰替作業は埋立作業に含む。

3. 埋立処分等工事における安全管理について

- 環境省職員が常駐し、毎日、現場巡視・監督を実施。
- 受注者により、以下の安全管理を実施。

1) 安全衛生スローガン

『見過ごすな ふとした油断に潜むワナ 点検・確認 指差し呼称』

2) 重点安全目標

- ① 墜落・転落災害の防止
- ② 重機・クレーン災害の防止
- ③ 熱中症の防止
- ④ 交通災害の防止



3) 災害防止協議会の設置

- 「災害・事故ゼロ」の基本方針を基に、毎月一回安全衛生協議会を開催。
- 元請職員及び協力業者が一体となり、次の工程に基づいた災害防止対策を図る。
 - ① 保安設備の検討
 - ② 事故防止対策の検討
 - ③ 安全目標の設定及び前月の目標に対する反省
 - ④ 安全行事の計画、立案、推進
 - ⑤ 労働衛生、作業条件の向上

3. 埋立処分等工事における安全管理について

4) 安全施工サイクル運動

	実施項目	時 期	内 容 等
毎日 (通常作業)	朝礼・ラジオ体操	作業日朝 (8:00～8:05)	作業内容・安全事項資材搬入出等の連絡指示を行う。 当日の作業人員の確認。体操により体調を確認する。
	安全 (KYK) ミーティング	作業日朝 (8:15～8:20)	当日作業の危険ヶ所及びその対策を全員で洗い出し徹底する。
	安全点検 (始業・使用前点検)	作業日朝 (8:20～8:30)	当日使用する機械及び器具類、仮設備等を点検項目に従って入念に行う。
	作業中の指導・監督	午前・午後各1回 (1日2回以上)	現場巡視により作業内容の指示及び危険ヶ所の改善を行う。
	安全巡視	午前・午後各1回	定期的な現場巡視により作業内容を確認する。 作業内容に変更が生じた際には、即時打合せを実施してから作業を実施。
	工事安全打合せ	作業日 (11:45～12:00)	翌日の作業内容及び危険ヶ所等を検討し対策を立てる。 工程の確認、作業間の連絡調整。
	終了時片付け	作業終了15分前 (16:45～17:00)	作業区域における資材・ゴミ等の片付け。
	終了時確認	作業終了時 (17:00)	作業区域を巡回し資材及び保安設備等の再確認。
毎 週	週間安全工程打合せ	毎週金曜日 (11:30～11:45)	次週の工程打合せを行い作業間の連絡調整を行う。
	週間点検	毎週週末日 (13:30～14:30)	作業環境、作業設備、機械及び工具類の点検を行う。
	週間一斉片付け (4Sデー)	毎週金曜日終業前 (16:40～17:00)	作業区域内・資材等の養生及び現場周辺の清掃。

3. 埋立処分等工事における安全管理について

4) 安全施工サイクル運動

	実施項目	時期	内容等
毎月	安全衛生協議会	毎月1回	作業内容の説明及び安全対策を検討し翌月の安全目標等を決定。
	現場パトロール	毎月最終金曜日 安全協議会前	現場を巡視し、協議会内で各社是正指導しあう。
	安全大会	毎月1回 朝礼後	安全協議会での決定事項を各作業員に周知徹底する。
	安全教育・安全訓練	毎月1回	災害協議会での決定事項を各作業員に周知徹底する。
	店社安全パトロール	適宜	安全パトロールの実施及び安全書類等について指導する。
随時	新規入場者教育	新規入場時	新規入場者に対して現場の進行状況及び危険ヶ所等の説明を行う。
	持込機械、器具類の使用許可	機械等持込時	必要事項を確認し、持込み時に外観検査をした後、許可を与える。
	協力業者安全提出書類確認	協力業者 現場入場前	協力業者の提出する安全書類の内容を確認する。



3. 埋立処分等工事における安全管理について

5) 安全対策

① 保護具確認ミラーの設置



② カーブミラーの設置



③ 安全通路の整備



④ 場内安全看板の設置



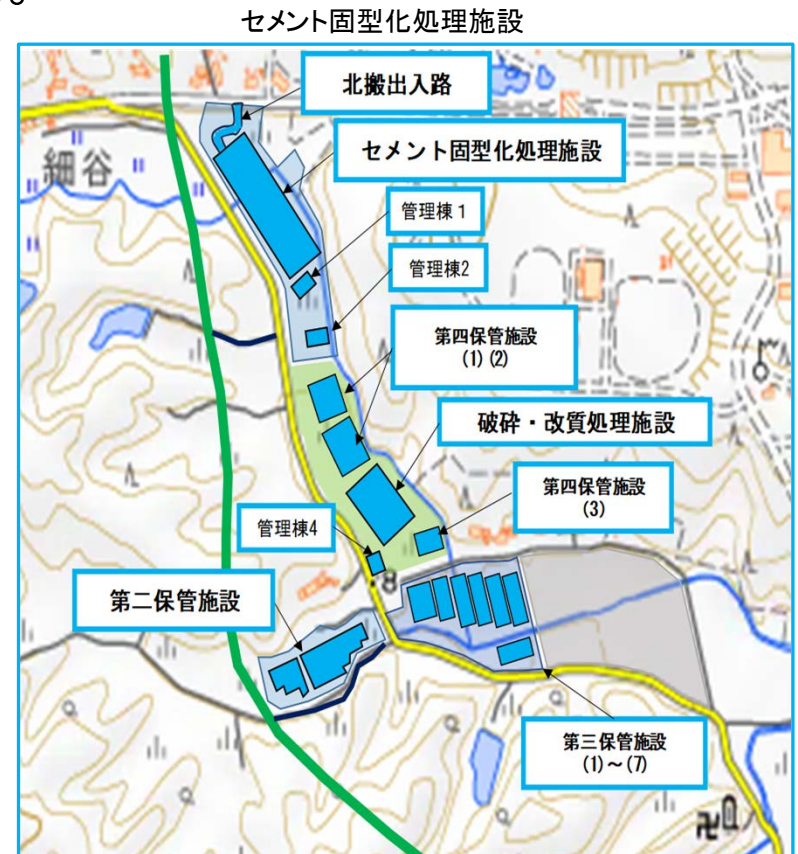
⑤ WBGT計の設置



⑥ 塩飴の常備

4. セメント固型化処理施設の解体撤去工事について

- セメント固型化処理施設の建物の解体撤去はすべて完了。
- 現在、施設外構造物及び基礎、土間、遮蔽壁などのコンクリート構造物の撤去を実施中。
- 構造物は線量低減措置を実施し、汚染がないことを確認の上、適正に処分。
- 解体撤去工事は、令和7年6月までに完了予定。
- 空間線量率や地下水等のモニタリング調査を継続して実施しており、これまで測定値に異常は見られていない。



【参考】処理水排水管（浸出水処理施設）の保温材について

- 処理水排水管（浸出水処理施設）の保温材
福島県から、処理水排水管の保温材が劣化していたため、速やかな補修と適切な維持管理を求められた。
- 速やかに保温材の補修を実施。

保温材の劣化（令和6年11月21日時点）



補修後（令和6年12月13日時点）

